

【概要版】

令和3年度津山市財務書類4表(一般会計等)

※普通会計ベース

津山市では、令和3年度決算に基づき、国が示す「統一的な基準」により財務書類を作成したので公表します。

【財務書類について】

- 財務書類は、現在行政で採用されている単式簿記・現金主義会計の決算書を補完するものとして、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4つの表で構成されており、以下のような相関関係にあります。
- この4表は、民間企業でいう①貸借対照表、②損益計算書、③株式資本等変動計算書、④キャッシュフロー計算書に当たるものですが、民間企業と行政とは事業目的が異なるため、それぞれを完全には比較できないことに御留意ください。

① 貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産とその資産がどのような財源で構成されているかを表すものです。下記のとおり、津山市一般会計等の資産合計は1,845億円、将来世代の負担が758億円、今までの世代の負担で形成された資産は1,087億円ということが分かります。

(単位:億円)

【資産の部】		【負債の部】	
●有形固定資産 (道路・庁舎など)	1,647	●固定・流動負債 (地方債など)	758
●投資その他の資産 (出資・基金など)	105		
●流動資産 (現金・未収金など)	93		
流動資産のうち 現金預金	18		
		【純資産の部】	
		純資産	1,087
資産合計	1,845	負債及び純資産合計	1,845

② 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用を表したものです。社会保障費などの移転支的コストが241億円、次いで物件費、減価償却費などの物にかかるコスト、人件費と続きます。

(単位:億円)

総行政コスト		
●人にかかるコスト	15.5%	76
●物にかかるコスト	34.2%	168
●移転支的コスト	49.1%	241
●その他のコスト	1.2%	6
A 総行政コスト計	100.0%	491
B 経常収益 (使用料・手数料など)		19
純経常行政コストC(A-B)		472
臨時損失D(資産除売却損等)		2
臨時利益E(資産売却益等)		1
純行政コスト(C+D-E)		473

④ 資金収支計算書

1年間の現金の動きを3つに区分したものです。人件費・物件費・社会保障費といった支出とそれに対する税収等の収入との差の業務活動収支は、65億円の黒字です。また、建設事業などの投資活動収支は35億円の赤字、地方債発行・償還などの財務活動収支は30億円の赤字で、投資活動・財務活動収支の赤字を業務活動の黒字で埋め合わせしているような状況です。

(単位:億円)

●業務活動収支	65
●投資活動収支	△ 35
●財務活動収支	△ 30
本年度資金収支額	0
+ 前年度末資金残高	11
+ 本年度末歳計外現金残高	7
= 本年度末現金預金残高	18

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間の活動でどのように増減したかを表すものです。今年度は2年度末の残高1,098億円に対し、11億円減の1,087億円となりました。

(単位:億円)

前年度末純資産残高	1,098
- 純行政コスト	473
+ 税収等・国県等補助金	465
+ その他	-3
= 本年度末純資産残高	1,087

一般会計等財務書類4表からわかること

	令和3年度	(令和2年度)	(令和元年度)
■市民一人当たりの資産は	186万7千円	(188万6千円)	(192万8千円)
■市民一人当たりの負債は	76万7千円	(78万6千円)	(80万3千円)
■市民一人当たりの純資産は	110万0千円	(110万0千円)	(112万5千円)
■市民一人当たりにより行政コストは	47万9千円	(56万5千円)	(45万1千円)